

理 事 会 議 事 録

- 1 開催日時 令和5年6月23日（金）午後1時30分～
- 2 開催場所 大阪市立社会福祉センター 3階 第1会議室
- 3 議事の内容

司 会 定刻がまいりましたので、ただ今から理事会を開催いたします。

本日の出席状況でございますが、理事定数6名以上23名以内、現在員数22名、本日の出席者18名でございます。従いまして、理事総数の過半数に達しておりますので、定款第29条第2項の規定により、本会議は有効に成立していることをご報告いたします。なお、新田監事及び今期から就任いただいた羽賀監事にもご出席いただいておりますことをご報告いたします。

本日の午前10時半から開催した評議員会において、本日から令和6年度会計に係る定時評議員会終結時までを任期とする理事・監事が選任され、新理事会としての開催となります。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

次に、お配りしております資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

それでは、ただ今から議事に入りますが、理事会の議長は定款第29条第1項の規定により、その都度理事の互選とすることになっておりますが、慣例により、こちらから、ご指名させていただいて、よろしいでしょうか。

（異議なし）

異議なしということでございますので、議長を永岡理事様にお願いいたします。永岡理事様、よろしくお願いいたします。

永岡議長 まず、理事会の議事録の署名人ですが、定款第30条第2項に「出席した会長及び監事は、議事録に記名押印する」と規定していることから、この後の第1号議案で選定される会長と新田監事、羽賀監事に議事録署をお願いします。

<第1号議案> 会長・副会長・常務理事の選任について

永岡議長 それでは、議案書に基づきまして、議事を進めてまいります。

第1号議案の会長・副会長・常務理事の選任ですが、定款第18条第2項に「理事会の決議によって理事の中から選定する」としております。お手元にお配りしております資料1 理事名簿をご覧ください。

まず、会長の選任ですが、座長さんを中心に議事を進めてもらってはと考えておりますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

異議なしということですので、座長は、多田理事にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

多田座長 それでは、大変僭越ではございますが、会長の選任について、座長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。定款第18条第2項の規定に基づき、会長は理事の中から選定するとしておりますが、いかがいたしましょうか。

清 水 理 事 引き続き永岡さんをお願いしてはどうですか。

多 田 座 長 会長には、引き続きの永岡正己理事さんとのご発言がありました。
ご承認いただけますか。

（ 異 議 な し ）

異議なしということですので、永岡正己理事に会長をお願いいたします。
では、永岡会長から就任にあたり、ごあいさつをお願いいたします。

永 岡 会 長 （ あ い さ つ ）

多 田 座 長 以上をもちまして、座長の役目を終わらせていただきます。
それでは、永岡会長、議長をよろしくをお願いいたします。

永 岡 議 長 それでは、次に副会長の選任ですが、副会長候補者の腹案がありましたら、
事務局から説明してください。

真 鍋 次 長 事務局次長兼総務課長の真鍋でございます。
事務局案といたしましては、前任期から引き続き、
大阪市東成区社会福祉協議会会長の清水弘理事
大阪市生野区社会福祉協議会会長の多田龍弘理事
大阪市港区社会福祉協議会会長兼大阪市地域振興会会長の武智虎義理事
大阪市民生委員児童委員協議会会長の小嶋憲子理事
大阪市地域女性団体協議会会長の前田葉子理事
以上、5名のみなさまに、ご就任いただきたいと思います。
よろしくお願いいたします。

永 岡 議 長 ただいまの事務局からの提案について、ご承認いただけますか。
（ 異 議 な し ）
異議なしということですので、原案どおり決定されました。
それでは、ここで、副会長のみなさまから、一言ごあいさつをいただきたい
と思います。

清 水 副 会 長 （ あ い さ つ ）

多 田 副 会 長 （ あ い さ つ ）

小 嶋 副 会 長 （ あ い さ つ ）

前 田 副 会 長 （ あ い さ つ ）

永 岡 議 長 続きまして、常務理事の選任ですが、常務理事候補者の腹案がありましたら、
事務局から説明してください。

永岡議長　ただいまの事務局からの提案について、ご承認いただけますか。

（異議なし）

異議なしということですので、原案どおり決定されました。

それでは、ここで、吉村常務理事から、一言あいさつをお願いします。

＜第２号議案＞ 評議員選任・解任委員会委員の選任（補充）について

真 鍋 次 長 第 2 号議案 評議員選任・解任委員会委員の選任（補充）につきまして、説明いたします。

永岡議長　ただ今、評議員選任・解任委員会委員の選任（補充）について、説明がありましたが、ご承認いただけますか。ご承認の場合は挙手をお願いします。

（異議なし）

異議なしということですので、第２号議案は、原案どおり決定されました。

＜第 3 号議案＞ 評議員候補者の推薦について

- 3 -

真 鍋 次 長 2名の候補者の略歴につきましては、資料に記載のとおりです。
任期につきましては、評議員選任・解任委員会において選任された日から現任期の残任期間である令和6年度会計に係る定時評議員会の終結時までです。
以上、評議員候補者の推薦についてご説明いたしました。
よろしくお願いいたします。

永 岡 議 長 ただ今、評議員候補者の推薦について、説明がありましたが、ご承認いただけますか。ご承認の場合は、挙手をお願いします。
（ 異 議 な し ）
異議なしということですので、第3号議案は、原案どおり決定されました。

<第4号議案> 会計監査人の報酬（案）について

永 岡 議 長 最後、第4号議案の会計監査人の報酬（案）について、事務局から説明してください。

真 鍋 次 長 第4号議案 会計監査人の報酬（案）につきまして、説明いたします。
資料4をご覧ください。会計監査人の報酬については、定款第24条に基づき、理事会で定めることとなっています。会計監査人については、辻・本郷監査法人を選任し契約を締結しております。報酬案は、昨年と同額の190万円です。2頁に、監査法人からの提案として監査体制、監査日数、監査報酬額を記載しておりますのでご確認ください。
なお、定款第24条第3項に、会計監査人に対する報酬等は、監事の同意を得て、理事会において定めると規定しており、本日の資料「会計監査人の報酬について」にありますように、新田監事、羽賀監事に同意いただいていることをご報告いたします。
以上、会計監査人の報酬（案）について説明いたしました。
よろしくお願いいたします。

永 岡 議 長 ただ今、会計監査人の報酬（案）について、説明がありましたが、両監事のみなさまの同意も既にいただいております。ご承認いただけますか。ご承認の場合は挙手をお願いします。
（ 異 議 な し ）
異議なしということですので、第4号議案は、原案どおり決定されました。本日ご審議いただく案件は、全て終了いたしましたので、ここで議長役を終了させていただきます。ご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

司 会 ありがとうございます。
これもちまして、理事会を終了させていただきます。
今後の予定でございますが、次回の理事会を令和5年11月14日（火）午前10時30分から、市立社会福祉センターで開催いたします。
本日は、ご多用の中、ご出席いただきまして、ありがとうございました。